

令和2年度新見市国民健康保険事業報告

別紙1

【Ⅲ 施策の内容】

新見市国民健康保険事業	取り組みの状況	評価内容
1 負担の公平		
① 被保険者資格証明書、短期被保険者証の発行		
国民健康保険税の公平な負担を図るため、税務課と連携して長期滞納者に対して被保険者資格証明書、短期被保険者証を発行し、被保険者証の窓口受領等を活用して一層の納付指導に努める。	<p>R2.8.1発行 短期被保険者証交付(郵送)39世帯 短期被保険者証交付(窓口)39世帯 被保険者資格者証交付 19世帯 合計97世帯</p> <p>参考 R元.10.1発行 短期被保険者証交付(郵送)22世帯 短期被保険者証交付(窓口)73世帯 被保険者資格者証交付 24世帯 合計119世帯</p>	<p>令和2年度新見市国民健康保険税収納対策における収納率の目標は現年分97%、滞納繰越分23%、全体では85%を掲げ収納率向上に取り組んでいる。</p> <p>12月末現在で、現年分70.71%、滞納繰越分19.46%、全体62.89%である。前年同時期に比べると収納率は伸びており、全体の収納率は2.89%伸びている状況である。</p>
② 財産調査		
滞納者の財産調査を行い、効率的な滞納整理を実施する。	<p>・差押えに伴う収納の状況 <R2年度12月末現在> 収納件数 446件 収納金額 3,624千円 *収納額にはR元年度以前に差し押さえたものも含む。</p> <p><R元年度実績> 収納件数 757件 収納金額 7,660千円 *収納額にはH30年度以前に差し押さえたものも含む。</p>	<p>引き続き負担の公平性からも収納率の向上に向けて、短期被保険者証窓口交付による納税相談の活用、財産調査による滞納処分を行うと共に、滞納繰越にならないよう現年分の徴収に力を入れる必要がある。</p> <p>参考:令和元年度収納率 現年分95.74% 滞納繰越分20.49% 全体83.2%</p>
2 資格の適正化		
①資格喪失者への届出勧奨		
国民年金の第1号、第3号被保険者資格喪失リストを活用し、厚生年金取得者への国保喪失届出の勧奨を行う。他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。	<p>喪失勧奨通知送付件数 R2 12月末現在 49件 R元 88件 H30 139件</p>	<p>年金被保険者情報を活用し、国民年金の資格喪失が確認された国保被保険者に対し、国保資格喪失勧奨を行い国保資格の職権消除を行うことができた。引き続きこの制度を活用し資格の適正化を図る。またオンライン資格確認が3月から始まる。今後資格の適正化が図られ過誤の減少が期待できる。</p>
②職権による資格喪失		
厚生年金加入記録が確認された場合、資格喪失勧奨を行う。資格喪失の届出がない者について、2ヶ月後資格喪失再勧奨を行う。それでも資格喪失の届出がない者について、新たな課税賦課の抑制、資格喪失後受診の不当利得の発生を防ぐことから職権で資格を喪失させることとする。	<p>R2.8~R3.1月末現在で職権により資格喪失した件数・・・31件</p>	

3 給付の適正化		
① レセプト資格点検の充実及び内容点検の充実・強化		
レセプトの資格点検を充実し、過誤補正、費用調整、不当利得の処理を適正に行う。また、内容点検については、国保連合会へ委託し点検の強化を図る。	第三者返納金 (交通事故等で本来は加害者が払うべきもの) R2 6件-9,300,173円 (R3.1月末現在) R元 5件-1,495,914円 不当利得 (国保喪失後受診をしたため被保険者へ請求) R2 24件-233,602円 (R3.1月末現在) R元 24件-316,994円	迅速、確実な第三者行為求償を行うため、引き続き傷病届の勧奨、広報媒体の活用を行い給付の適正化を図る。不当利得については、丁寧な説明を行い理解を求め、速やかに返納してもらう。保険に異動があった場合は早期に手続きを行うよう引き続き市報等で周知を行う。
② 重複、頻回受診等の指導	第2期データヘルス計画中間評価にて説明	
③ ジェネリック医薬品の使用促進		
4 保健事業の実施		
① 人間ドック受診事業	第2期データヘルス計画 中間評価にて説明	
② 特定健康診査・特定保健指導		
③ 生活習慣病重症化予防		
④ 医療費抑制対策事業		
⑤ 健康づくり連携の推進		
		*41歳人間ドック無料化について分析の結果、元々健診受診の習慣がある人が受けており、それ以外の人については、無料化が継続受診に繋がっていないことから令和3年度は廃止とする予定。40代は特定健診を無料としているので、こちらを利用していただく。 *人間ドックアンケート実施結果について(R2.5月実施 4928人個別郵送) 新見市人間ドック契約以外の医療機関で受診している人、また希望している人で、費用助成を希望する人がどのくらいおられるか調査した。結果、アンケート回収率264人(5.36%)、その内助成を希望する122人(46%)、その内、新見市人間ドック契約医療機関以外で受診しているため、新見市の助成を受けていない人は11医療機関にわたり29人(0.12%)であった。また264人の内人間ドックをほとんど受けない、人間ドックを受けないと回答があった者49人の内、市外があれば人間ドックを受けたいと希望する者は5人であった。このことから、新たに助成制度を設けても人間ドックの受診率が伸びる見込みが少ないこと、現在の契約医療機関で人間ドックの受け入れができること、助成を増やすことは国保税の引き上げにも繋がることから、今までどおり市内医療機関と倉敷平成病院とする。

5 事務事業の効率化、適正化

① 保険証と高齢受給者証の一体化		
被保険者証と高齢受給者証を一本化	令和2年8月の年度更新で被保険者証と高齢受給者証を一本化できた。	事務の効率化が図れた。令和3年3月からオンライン資格確認が始まり更なる事務の効率化が期待できる。
② 関係機関との連絡、情報交換		
職員の国保に関する専門知識の向上を図るため、県、国保連合会の研修に積極的に参加するとともに、健康づくり課や係内での情報交換を密にする。	収納対策研究会 新型コロナ感染症防止の観点から欠席 収納対策研究会は中止 国民健康保険事務初任者研修会は中止 国民健康保険運営方針連携会議参加 第三者行為求償事務担当者研修会参加 高齢者の保健事業セミナー参加等々	現在はWEB会議の開催が多くなっている。今後も専門知識の向上を図るため積極的に参加する予定。
③ 関係機関との連絡、情報交換		
県、国保連合会、年金事務所との連絡、情報交換の強化。	県から担当者の情報提供があり、連絡を密に取りながら事務を行っている。	引き続き関係機関と積極的に情報交換を行い、事務の高度化を図る。
県内他都市の国保担当課との連絡、情報交換の強化。		